

令和2年11月4日

ご利用者様
ご関係者様

社会福祉法人 文珠福祉会
理事長 諏訪英樹

新型コロナウイルス感染症対策について(第10報)

日頃より、皆さまには新型コロナウイルス感染対策に、ご協力を賜り心より感謝いたします。

福井県内では新型コロナウイルス第2波も落ち着き、新規感染者のない日も多くみられております。

しかしながら、Go to キャンペーン等で感染地区からの往来も増え、またインフルエンザ感染の時期を迎えることで、より一層の感染症対策への注意をしていく必要があります。

さて、報道等でご存じの方もおられると思いますが、厚生労働省より高齢者施設での面会対応について、新たな事務連絡が先日発出されました。

文珠福祉会としても下記の点に留意し、予約制で体調などのチェックシートを記入の上、「正面玄関横ガラス越し面会」、「デイ入口アクリル板越し面会」を実施させていただきます。

あわせて「テレビ電話面会」につきましても継続して行いますので、お手数ですが面会のご希望の方は、下記担当者までお問合せいただくようお願いいたします。

記

※面会実施での留意点

- ①面会者は体温の計測を行い、発熱が認められる場合や喉の痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合、その他体調不良を訴える場合には、面会をお断りいたします。
- ②面会者の同居家族や身近な方に、発熱や咳・咽頭痛などの症状がないこと
- ③過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者との接触や発熱等の症状がないこと
- ④面会人数は最小限（2名まで）にすること
- ⑤面会者は、面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒をすること。
- ⑥面会場所での飲食は控えること。大声での会話は控えること。
- ⑦面会者は施設内のトイレを、極力使用しないようにすること。
- ⑧面会時間は必要最小限（10分程度）とすること。
- ⑨寝たきりや看取りの方の面会については、予約時にご相談ください。

※今後、状況に変化があれば適宜、感染対策委員会を開催し、結果をご報告させていただきますので宜しく
願います。

「相談窓口」文珠苑（玉木、杉森）0776-41-7500